

議 長 次に、日程第2「議案第33号令和元年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」について。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第33号令和元年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。令和元年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,031万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億660万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年8月20日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願います。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは説明させていただきます。平成30年度の介護保険事業の実績が確定し、一般会計繰入金精算、一般財源となる繰越金の受け入れ、特定財源の精算償還と介護保険法の改正に基づくシステム改修費が今回の補正の主なものとなります。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明をさせていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入から説明をさせていただきます。款3国庫支出金、項2国庫補助金、目5事業費補助金は16万3,000円の増で、歳出の町村情報システム共同事業組合システム改修費負担金の補助金として歳入をするものでございます。

続きまして、款6繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金以下、目2その他一般会計繰入金、目3地域支援事業繰入金、目4地域包括支援センター事業費繰入金、目5低所得者保険料軽減繰入金を合わせて、補正額935万1,000円の減とし、先ほど一般会計補正予算で御議決賜りました介護保険事業特別会計繰出金と同額を減額するものでございます。

款8、項1、目1繰越金は、前年度の実質収支が8,950万4,859円となり、基金への積立金を除いたもののうち、今回の歳出額との差額3,950万4,000円を増

額補正させていただきます。

次のページをお開きください。歳出について説明をいたします。款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費は、介護保険法の改正に伴うシステム改修のため、町村情報システム共同事業組合への負担金を32万8,000円増額するものでございます。

続きまして、款2 保険給付費と、一旦1枚おめくりください。次ページをお願いいたします。款の5、款の6、あわせて、歳入の一般会計繰入金の減額に伴う財源補正となります。

1 ページお戻りください。款の4 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金、目4 償還金につきましては、平成30年度の実績額が確定し、特定財源を精算し、返還するものでございます。

次のページをお願いいたします。款7、項1、目1 予備費につきましては、前年度の繰越金補正分…繰越金補正分と、繰入金補正額及び償還金の差額を補正計上しております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略して、採決を行って、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。議案第33号令和元年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会といたします。

お知らせいたします。本日午後1時より、決算特別委員会を大会議室で開催しますので、委員の方はお集まりをいただきます。なお、その後、午後2時ごろより現地視察を行いたいと思います。その後、また時間は追ってお知らせをいたしますが、議会全員協議会を最後まで行いたいと思います。以上です。

なお、ごめんなさい。26日は午前9時より会議を開きます。定刻までに…  
(私語あり) 特別委員会ですね。午前9時より特別委員会を開催しますので、定刻までに御参集を願いたいと思います。以上、お願いします。(11時43分)